

「群馬県臨床検査技師会」及び「関東甲信越臨床検査薬卸 連合会」との災害時の保健衛生に関する協定締結について

県内で災害が発生した際に、避難所で避難者の健康状態を迅速に検査するため、県では、(一社)群馬県臨床検査技師会、関東甲信越臨床検査薬卸連合会と、それぞれ「災害時の保健衛生に関する協定」、「災害時における臨床検査薬等の供給に関する協定」を締結します。

コロナ禍では、車中泊による避難が増加するなど、避難者のいわゆるエコノミークラス症候群への対応の重要性が増していますが、本協定の締結により、予防対策、早期検査などが可能となります。

また、締結にあたり、協定締結式を開催いたします。

1 協定の概要

(1) 「災害時の保健衛生に関する協定」

- ・締結先：一般社団法人群馬県臨床検査技師会（会長 井田 伸一）
- ・内 容：① DVT*関連検査、弾性ストッキング着脱指導
※ 深部静脈血栓症 (deep venous thrombosis)
- ② 採血、インフルエンザ等感染症疾患の検体採取及びPOCT*
による検査
※ 臨床現場即時検査(Point of care testing)、血糖値モニタリング、
尿検査等
- ③ 避難所における衛生管理指導 等

(2) 「災害時における臨床検査薬等の供給に関する協定」

- ・締結先：関東甲信越臨床検査薬卸連合会（会長 今野 秀人）
- ・内 容：① 臨床検査薬及び臨床検査機器の供給 等

2 協定締結式の開催

(1) 日 時 令和2年10月23日（金） 11時00分～

(2) 場 所 正庁の間（県庁7階）

- (3) 出席者
- (一社)群馬県臨床検査技師会
会 長 井田 伸一 理 事 小澤 晃
 - 関東甲信越臨床検査薬卸連合会
会 長 今野 秀人 副会長 駒場 誠一
日本臨床検査薬卸連合会会長 坂牧 昇
 - 群馬県
健康福祉部長、医務課長、薬務課長

(4) その他

- ・取材を希望される場合は、当日会場へ直接お越しくください。
- ・取材にあたっては、マスク着用等感染症対策をお願いします。